

荒木詩郎後援会ニュース

平成17年1月発行 No.1.1 後援会 会長 秋田 博

連絡先 荒木詩郎事務所 塩浜4-2 ハイタウン塩浜50-601 Tel:047-395-8171

明けましておめでとうございます

市川市議会議員 荒木 詩郎

平成17年の輝かしい新春を迎え、皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

後援会の方から「新年用の後援会ニュースをつくるから、原稿を書くように」とのご依頼を受けました。

ほとんどの議員が「後援会報」と称して、全部自分でつくっている中であって、私の後援会は、編集会議をして自分たちで原稿を作り、印刷して配ってくれているのです。こんな幸せな議員はおりません。私が街頭演説に立つと、名前を書いたのぼり旗を持って一緒に立ってくれます。市川市に求めることを一緒になって考えてくれます。市民の要望に応えるとともに後援会の皆様のご支援に報いるためにも精一杯頑張っています。

市議会議員になって驚いたのは、市川市は全国的にも先進的な試みを数多く行っている都市だということです。昨年は「WTO 健康都市宣言」を行い、国際水準で心身ともに健康で快適な街づくりをめざしていますし、日本経済新聞が行った全国自治体情報化進捗度ランキングで全国1位になるなどIT先進都市でもあります。また全国で初めて、市民が自分の市民税を、自分の選ぶ市民団体に使ってもらえる制度を導入するなど、実験的な試みも始めました。

しかし、立派な仕組みをつくっても、それを市民が知り、市民に使ってもらわなければ意味がありません。私がびっくりしたように、多くの市民は市川市が先進都市だなどと思っていないのではないのでしょうか。それだけ市民の生活実感と市川市の行政にはまだまだ温度差があります。保育園の待機児童も多く、福祉施設も、道路整備も不十分など、公共施設の整備が必要です。本当に先進都市として実感できる市川市を、皆様とともにつくってまいりたいと思います。

本年もどうぞよろしく願いいたします。

迎春



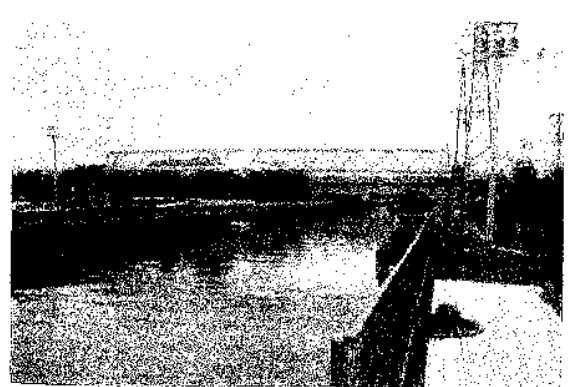
皆さんの要望やご意見をどしどしお寄せください。力を合わせて要望の前進をはかりましょう。

荒木詩郎・後援会の活動はホームページでも紹介しています。(アドレス <http://www.s-araki.net/>)

「猫実川に塩浜—浦安の歩道橋を」の陳情が採択＝12月議会

9月議会で継続審議となっていた「猫実川に塩浜—浦安にかかる歩道橋設置」の陳情が12月議会において賛成多数で採択されました。これは浦安の住民の陳情がきっかけとなり、塩浜では200人を超える方から署名をいただいて、市川市、浦安市、千葉県との3者に陳情していたもので、実現にむけて荒木議員も大いに奮闘しました。今後は浦安市議会での採択を目指すことと県議会への働きかけを強める取り組みを行っていきます。

(歩道橋新設希望場所)の状況



塩浜近辺の道路事情改良で市当局の調査に立会い・回答得る

12月21日に塩浜近辺の道路改良の件で、荒木後援会の要請に基づき、現地立会が行われ、市役所からは、建設局 道路交通部 道路建設課から2名が来られました。以下その際の質問に対する回答です。

Q:交差点改良工事と一緒に進む自転車道の水溜り改善の内容は?

A:ファミリーマート前の交差点改良工事の予算の一部を使用して、自転車道の水溜り改善の工事をする予定です。歩道の水溜りなどの補修工事は、道路建設課でやる仕事ではないのですが、いろいろ工夫してやるようにしました。この工事には、すでに予算はついているのですが、交差点改良工事は交差点の線形など決まらない部分があり、年度内に着工するのは無理のようです。水溜り改善の工事は年度内の完成を目標にやります。

Q:水溜り改善工事の工事箇所は何処を想定していますか?

A:自転車道レーンがある側のバス停付近(行徳高校前・リブレ京成など)で、水が溜まる箇所を中心に考えていますが、それ以外の歩道上でも、水の多い箇所は直します。

Q:水溜り箇所の改善方法と予定している予算は?

A:バス停付近については、現在の舗装をはつり、透水性のアスファルト舗装とし、白線はゼブラ状に切断します。白線から車道側は緑色の塗装を考えています。バス停以外の水溜りは、水溜りの大きさによって何箇所かのコア抜きを行い、コア抜きした部分に透水性のアスファルトを詰める方法を考えています。水溜り改善のための予算は、100万円～200万円程度です。

Q:歩道の段差を無くする工事はどうなっていますか？

A:今回の工事には含まれていません。今回の水溜り改善工事は、前に施工した自転車道レーン工事のとき、水が溜まるような箇所をそのままにして、ペンキを塗ってしまったところを直す工事なのです。同じ理由で、自転車道レーンの無い反対側の歩道については、水溜り改善工事も原則としてできません。

Q:それでは歩道の段差を無くするにはどうしたらよいのでしょうか？

A:この工事は、道路建設課の施工範囲ではありません。他の課でやることになりましたが、来年度にやるように関係先へ確実に引継ぎをしますので、それまで待ってください。

Q:今回の自転車道レーンの延長工事はどこですか？

A:オートボックスから出光ガソリンスタンドまでです。

大洲防災公園の見学会一後援会調査部と自治会が実施

荒木後援会調査部では、今年4月に大洲一丁目に完成した「大洲防災公園」の視察を企画し、管理組合・自治会の防災担当とも協力し、地域の方々にも参加を呼びかけて9月11日に見学会を実施しました。

同公園は、明治乳業市川工場の跡地に災害時一時避難場所としての機能を有する防災公園として建設された都市公園です。平常時は、普通の公園として利用されますが、いざという時のために1万人の避難者に対して3日分の飲料水が地下タンクに確保されており、その他にも非常用便槽、かまどにもなるベンチ、風力・ソーラー式照明灯等様々な防災用の工夫がなされておりました。

残念ながら「大洲防災公園」は、江戸川の向こう側で、行徳・南行徳地区に住む我々にとって遠い存在であり、もっと身近に同様の公園があればとの想いを見学後強く感じました。又、身近な居住環境の中にも工夫次第で取り入れられそうな防災用施設のヒントを数多く学ぶ事の出来た有意義な視察となりました。

その後、南行徳地区にも「広尾防災公園」が建設されることになりました。



塩浜小・中学校周辺の放置車両・ホームレス対策＝当面チェーンで規制

以前から問題となっていた塩浜小・中学校周辺の放置車両とそこに住み着いたホームレスへの対策で、塩浜の4自治会と2管理組合そして小・中PTAの8団体が市川市に根本的な解決を求める「要望書」を提出していましたが、荒木議員の力添えもあり、10月13日に市当局と関係8団体の協議が行われました。

その席上、市の当面の対策として「学校グラウンド側の市道は通り抜けできないようにチェーンを設置する」との回答がありました。早速12月には設置され、放置車両が減少するとともに、ホームレスも減ってきました。また、市営住宅側に駐車場がない現状の打開を目指す方向性についても意見交換がなされました。



ハイタウン塩浜で火災＝直ちに自治会・住民と一緒に対応

12月議会での一般質問でもとりあげましたが、10月22日にハイタウン塩浜で大火が発生しました。その際、荒木議員は被災された住民の方々の対応に自治会・管理組合などと一緒になって奮闘。市当局との連絡・調整にあたり、支援物資の調達や被災者の避難先などの応急措置を市に要望し実現させました。

一住みよい塩浜・市川市をめざしてー 荒木議員が9月・12月議会で一般質問

<荒木詩郎議会報告より>



9月議会

平成16年9月市議会定例会が、9月8日に招集され、9月30日まで開催されました。会期が長かったのは会期中に追加議案が上程されたことに加え、一般質問を行った議員が42人中32人と多かったことです。一般質問というのは、希望した議員に対して一人1時間の持ち時間で自由に質問する機会が与えられているものです。質問することがない議員はパスすればいいのですが、新人議員の積極性にベテラン議員も刺激を受けているようです。今議会では、行徳支所の駐車場を本庁前と同じように支所利用者以外にも有料開放する議案や、職員の55歳以上の昇給停止、私立保育園経営の民間委託など25の議案がすべて賛成多数で可決・成立しました。

○行徳地域に防災公園の建設を決定

この議会で私が最も重要だと思ったのが、追加議案として提案された「都市公園を設置すべき区域の設について」および関連する補正予算です。今井橋の手前、広尾2丁目にあり倒産した「石原製鋼所相之川工場の跡地約3.9ヘクタールの土地を市が買い上げ、行徳・南行徳地域の防災機能を確保するために47億2000万円の事業費を投じて「広尾防災公園（仮称）」を建設することになりました。

市川市には江戸川以北には今年春に竣工した「大洲防災公園」があります。私も地域の方々と9月11日(土)に見学してきました。この時の様子は私のホームページでも紹介していますが、1万人の避難者に対して3日間の飲料水が提供できるという広大な園内には、災害時にブースを組み立てて利用するマンホールのような非

常用便槽や、かまどになるベンチ、テントが張れるパーゴラなど、あちらこちらに防災用としての工夫がこらしてあり、避難と救援の拠点として申し分のない公園ですが、3年～5年かけてつくられる広尾の公園面積は、公園面積2, 8ヘクタールの大洲のそれを上回るものです。今後市川市は、どんな公園にしたいのか、地域住民の意見を聞きながらつくっていくこととなります。

○9月議会で荒木詩郎議員がおこなった一般質問は次の通りです。



1) 市民の安全確保に万全を期せ

この間の通常国会で国家の緊急事態に際して国民を保護するための「国民保護法」が制定されました。いわゆる有事の際に備えて国民の保護のため国が基本方針を定め、国・地方自治体ともに対策本部を設置し、地方自治体は計画を策定、これに基づき国民を避難させ、救援する体制を整備するというのが法案の骨組みですが ①市川市もこれを受けてしっかりとした条例を制定すべき ②国の法体系では災害対策基本法と別々になっているが有事であろうが自然災害であろうが非常事態に対処するための体制は一本化されていなければならないと指摘し、「条例制定にあたってはあらゆる非常事態に対応できるような基本指針を策定する」との答弁を引き出しました。

2) 自分の税金をボランティアのために使える制度について

市川市では、平成17年度よりボランティア団体、NPOなどの団体が行う公益的な事業に、個人市民税の納税者の選択により、納税者自らの納税額の1%相当分を支援することができる「市民活動支援制度」を創設することで検討を進めており、12月議会にも提案すべく準備中です。市民が自分の税金の一部をボランティア団体を育てるために使うことができるというこの制度は全国にも前例がなく、もし実現するとすれば画期的なことなのですが、今の法律で許されるぎりぎりの線で制度を仕組もうとしています。もし条例を制定してこれが違法であるということになれば大変ですから、この点について、市長の予算編成権との関係、普通税が目的税化する問題、税額控除制度との関係、議会の議決事項との関係などを質しました。市川市からは「地方自治法や地方税法などの規定に照らして問題はなく、総務省とも調整しながら条例づくりを進めていきたい」との見解が示されました。

3) 子育て支援策の充実を

私は昨年12月議会で、国が平成16年度に新規事業として計上した「子育て支援総合推進モデル事業」のモデル地域をめざすべきではないかと指摘しましたが、市川市ではこれを受けてモデル地域に立候補したところ、見事に指定を受けることになりました。これで子育て関連の国の補助がもらいやすくなりますが、このメリットを積極的に活用すべきではないかとあらためて市川市に求めました。また、小学校の空き教室を子供たちが自由に遊ぶことのできる空間として提供する「ビーイング（子供の居場所作り事業）」について、現場で実際に活動しておられるボランティアの方々がやりやすい仕組みになるようにすべきだと要求しました。

4) 猫実川に歩道橋の設置を

市川市と浦安市の境界を流れている猫実川に、塩浜体育館から浦安市に渡れるような歩道橋を建設してほしいとの陳情書が、市川市民、浦安市民から議会に提出されました。残念ながら採択されずに継続審議扱いになりましたが、この要望を実現すべく、市川市に対して行政境問題に積極的に取り組むべきではないかと求めました。

12月議会

12月市議会定例会が12月8日に召集され、22日まで開催されました。条例8件、予算5件、事務組合5件の全部で18件の議案が提案され、すべて提案通り可決されました。

今回の議会で一番の「大物」は住民税の1%の使い道を市民が自分で選択できる「1%条例」です。全国初の試みとなるこの制度は、国や全国の自治体が注目する中4月からスタートします。また、一般質問を33人が行いましたが、新潟県中越地震が発生したためか災害対策に関連した質問が多く、さながら「災害対策議会」の様相でした。私は塩浜地域で大火事が発生したときの経験を踏まえて、災害時の市川市の対応を質しました。市議会とは直接関係ありませんが、災害が起きたことで震災関連の補助事業が行われることとなり、12月13日にその補助申請の通知が来たため、市川市は塩浜小学校など小中学校8校の体育館の耐震補強工事費補助（1校あたり約1500万円）を12月16日に申請しました。認められれば2005年の夏休みに工事が行われます。



○12月議会で荒木詩郎議員がおこなった一般質問は次の通りです。

1) ハイタウン塩浜の大火事を踏まえ市川市の見解を質す

10月22日の夜10時頃、私の居住する塩浜地域で大火事が発生しました。57号棟3階から出火して消防隊など計15隊が出動しましたが、鎮火するまで3時間にわたって燃え続け、全焼1件、半焼1件、半焼にも匹敵する大冠水8件、冠水9件という惨状となりました。

ハイタウン塩浜団地の内周道路の違法駐車車両がはしご車の通行を妨害しましたが、こんなことがあったのは塩浜地域だけだったということを確認しました。違法駐車排除と、塩浜団地周辺の駐車場整備に向けた対応が迫られています。今後も市をはじめとする関係機関の対応を求めていきます。

今回の火事では、消防車が出動したことに加えて被災者が多く出たため、市の福祉事務所も出動しましたが、市の各部署の連携は十分に取れているのかを質しました。実はこの大火事の5日前に塩浜地域の防災訓練を行ったばかりだったのですが、その時に「この地域を担当する職員の方はどなたですか」と尋ねたら「来ていません」という返事でした。市川市では、大災害が発生したときにそれぞれの拠点に職員を配置することになっているのですが、防災訓練に来ていないのではいざというときに役に立たないでしょう。案の定、塩浜の大火事にも姿を現しませんでした。塩浜の場合、火事場の中で私が間に立って市の部署や地域の方々との連絡・調整にあたることができましたのですが、質問してみて、いざというときの関係部局の連絡調整はまだ不十分だと感じました。ただしそれぞれの部局は、消防をはじめ職員の方々は一生涯懸命対応してくれましたので、質問のなかで感謝の言葉を述べておきました。火事が実際身近に起こってみて、災害に備えた防災訓練の重要性がよくわかりましたので、市川市の防災訓練の現状はどうなっているのか、今後の課題をどう考えているのか、市の見解を尋ねました。塩浜で行った防災訓練で役に立ったのが「隔壁突破訓練」で、火事の際隔壁を突破して脱出した方たちがおりました。「隔壁突破訓練」を見学したことで、どのくらいの方でどこを蹴るのがいいのかなどを感じ取ることができていたことと思います。質問のなかで私は、当たり前のメニューをマニュアルどおりにこなすのではなく、大きな団地やマンションをかかえた地域では「隔壁突破訓練」を重視するとか、平屋の木造住宅の多い地域では「消火訓練」を重視するとか、地域の実情に応じてイザという時に役立つような訓練に改めるべきだと指摘しました。

2) 健康都市宣言の意味を問う(略)

皆さんの要望やご意見をどしどしお寄せください。力を合わせて要望の前進をはかりましょう。

荒木詩郎・後援会の活動はホームページでも紹介しています。(アドレス <http://www.s-araki.net/>)